

特定非営利活動法人

島根県介護支援専門員協会入会のご案内

☆介護支援専門員の職能団体です。

平成12年に島根県内9圏域（隠岐、安来、松江、雲南、出雲、大田、浜田、邑智、益田）で介護支援専門員の地域協会、平成13年7月に各地域協会の連携を目的に島根県介護支援専門員協議会を成立しました。平成18年には法人化を行い、特定非営利法人活動（NPO）島根県介護支援専門員協会の名称で、県内では唯一の介護支援専門員の職能団体として活動を行っています。

小さな疑問は大きな疑問に、

小さな悩みはみんなの悩みに、

小さな力は大きな力に

制度にご利用者をお合わせるのではなく、ご利用者に制度をお合わせましょう。最初は小さな問題ですが、集まると大きな問題になります。今解決をすれば、その先々たくさんの人々の生活が変わるでしょう。私達介護支援専門員は単に目の前のご利用者の生活をマネジメントするだけでなく、その先に生きる地域の方々の問題としてとらえ取り組みましょう。

☆三つの層が重なって大きな力に・・・

地域の問題は地域協会、島根県の問題は島根県協会、制度そのものや社会情勢は日本協会に取り組んでいます。また、会員個々のスキルアップを目指す研修や、地域の情報交換、日頃のストレス発散する場としても介護支援専門員協会は働きます。

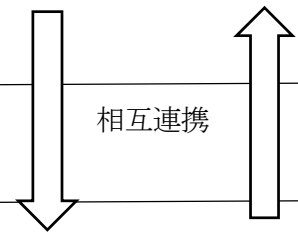
◎地域介護支援専門員協会

隠岐・安来・松江・雲南・出雲・大田・浜田・益田の8地域協会

◎島根県介護支援専門員協会

（兼 日本介護専門員協会島根県支部）

◎日本介護支援専門員協会



☆入会するには

①入会の申請書の提出

申込書に必要事項をご記入の上、FAX（0852-60-5389）にて県協会事務局にお送りください。

②入会の通知送付

入会の通知と会費納入の案内をお送りしますので、会費を納入して下さい。

会費：日本協会・県協会・地域協会入会の場合 ⇒ 12,000円

内訳 入会金 日本協会 1,000円

県協会 1,000円

会費 日本協会 5,000円

県協会 3,000円

地域協会 2,000円

県協会・地域協会入会の場合 ⇒ 6,000円

内訳 入会金 県協会 1,000円

会費 県協会 3,000円

地域協会 2,000円

【 問い合わせ先・連絡先：受付時間は平日10時から4時 】

〒690-0061

松江市白潟本町43 スティックビル3階

島根県介護支援専門員協会事務局

TEL・FAX 0852-60-5389

Mail shimane-caremane@knh.biglobe.ne.jp